



出席者

梶本章 Akira Kajimoto

朝日新聞社ジャーナリスト学校 シニア研究員

1948年生まれ。1973年、朝日新聞社入社。北海道支社報道部、東京本社政治部、「週刊朝日」副編集長、朝日新聞政治部政治面編集長などを経て、2003年より論説委員(担当は社会保障と政治)。2008年より現職。早稲田大学大学院(公共経営研究科)客員教授。

中村秀一 Shuichi Nakamura

社会保険診療報酬支払基金理事長

1948年生まれ。1973年、厚生省(当時)入省。老人福祉課長、年金課長、大臣官房政策課長、厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当)、老健局長等を経て2005年より社会・援護局長。2008年より現職。この間、1981年から84年まで在スウェーデン日本国大使館勤務。

talk

座談会

少子高齢社会の希望と安心

雇用を軸にした「生活保障」の提言

日本社会における信頼の絆は、急速に弱まってきているとされている。

他者への信頼感は諸外国と比べてもまだ高いが、政治や行政への信頼感は

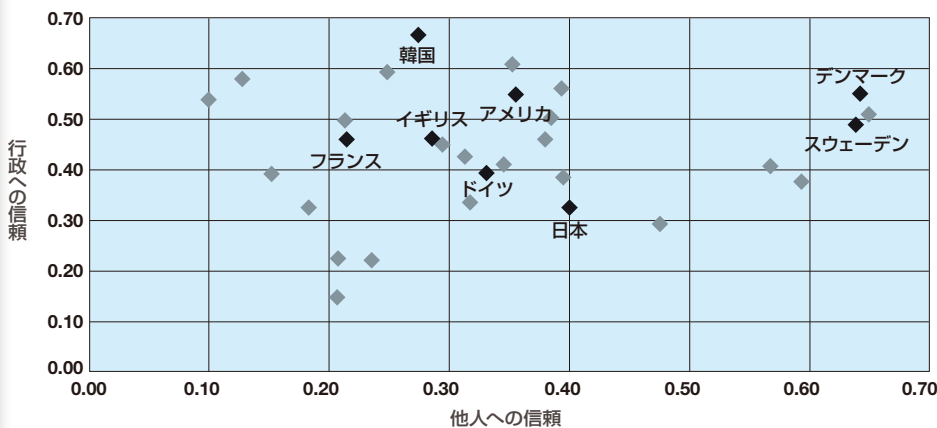
著しく損なわれており、特に少子高齢社会の暮らしの根幹に関わる「社会保障制度」に関しては、不安と不信の悪循環に陥っていると言えよう。

将来への不安を感じる人が7割を超える現実を踏まえながら、これからの日本を希望と安心の活力ある社会にしていくためには、今何が求められているのか。

様々な視点からその展望を探ってみた。

■ 他人への信頼・行政への信頼

信頼すると答えた人の割合 1999-2004



資料：Word Values Survey trust in others/trust in civic service

■ あなたは自分の老後や子どもの将来について、どのようなイメージを持っていますか。

単数回答 (%)

1 豊かな生活を続けられ、安心	3.9
2 今の生活を維持できないかもしれないが、おおむね安心	23.9
3 今の生活を切り下げなければならず、やや不安	42.0
4 生活はかなり厳しくなり、不安	29.1
5 わからない・答えない	1.0

資料：「日本の未来社会像に関する世論調査」2007年



薦田隆成 *Takashige Komoda*

(財)連合総合生活開発研究所所長

1946年生まれ。1972年経済企画庁(当時)入庁。広報室長、国民生活政策課長、大蔵省東北財務局理財部長、内閣府大臣官房審議官、国土交通省国土計画局長などを経て(独)労働政策研究・研修機構労働政策研究所副所長。2006年より現職。この間1981年から84年まで在チェコスロバキア日本国大使館勤務。



宮本太郎 *Taro Miyamoto*

北海道大学大学院法学研究科教授

1958年生まれ。専攻は比較社会保障論。立命館大学政策科学部教授等を経て、2002年から現職。この間、98年スウェーデン労働生活研究機構客員研究員。著書に『福祉政治 日本の生活保障とデモクラシー』(有斐閣)、『比較福祉政治 制度転換のアクターと戦略』(早稲田大学出版部)など。

「社会保障と国民生活」発表後の10年を振り返って

梶本 ● 厚生省が1999(平成11)年に、21世紀の社会保障を展望しつつまとめた白書のタイトルは「社会保障と国民生活」であった。この白書が発表されてからちょうど10年が経過したが、社会保障に対する国民の信頼は急速に失われたという印象が強い。この10年をどうとらえるか、そしてこれからどうなっていくのか。それぞれ立場の異なる皆さんからお話を伺いたく思う。

まず新聞記者として、長年社会保障を担当してきた私なりの立場で総括してみたい。この間小泉政権が年金、介護、医療という順番で、かなり大がかりな改革を行ったが、消費税の引き上げなど本格的な負担増をしない改革にはやはり無理があった。その後中間層の二極分化や格差の拡大など、改革の負の部分ともいえる現象が出てきている。さらに昨年から今年にかけての世界同時不況が重なり、財源が確保できなくなってきたし、雇用危機も深刻だ。改革は一生懸命やってきたけれども、今は国民の不安がかつてないほど高まっている、といえるのではないか。

この10年を私なりにまとめれば、高齢化が進行し経済が停滞している状況下で、社会保障の財源を封印して給付と負担のバランスを取ろうと、のたうち回ってきた10

年間であったと思う。

まず最初に、当時の厚生省で白書作成にあたり中心的な役割を果たした中村さんの考えを伺いたい。

中村 ● 「社会保障と国民生活」の前史をお話しておきたい。社会保障制度が大幅に拡充され、福祉元年といわれたのが1973(昭和48)年で、80年代はその流れを受けて、ほぼ経済成長の範囲内で社会保障も伸びた。80年から90年にかけて社会保障の給付費は24兆円から47兆円と倍増しているが、国民所得に占める社会保障費の割合は、12%から13.5%と少ししか増えていない。これは経済も伸びていたという証左だ。

しかし、いわゆるバブル経済の崩壊とともに医療保険財政の悪化にみられるように、社会保障費の伸びが経済の伸びを大きく上回る事態となった。そのようななかで、90年代後半には社会保障の見直しに関して、厚生年金の廃止や医療保険の民営化など、従来なら考えられないような議論が経済戦略会議などで提起された。

そのような極端な議論もある一方で、90年に13.5%だった社会保障費の国民所得に占める割合が、2000(平成12)年には、2割を超えることとなった。「社会保障と国民生活」は、そういう背景のなかで社会保障について原点に立ち返って、分析を試みた

ものである。

99年以降のこの10年は、社会保障についてさまざまな議論や意見があり、超党派で議論しようという試みもあったが、成果は上がらず、明確な方向性が出ないまま過ぎた10年だった、という気がしている。年金問題でいえば、基礎年金のみ、税方式などさまざまな意見があったが、結局収斂しないまま、今日に至っている。医療制度改革にしても、長い議論の末、後期高齢者医療制度に辿り着いたが、廃止という議論もあり、国民的な理解を得られていない。あえていえば、混迷の10年間だったと言えるのではないか。

薦田●1999年は、自自連立、そして自自公連立の政権が成立した年である。細川連立政権が成立した1993(平成5)年から2002(平成14)年までの10年間の平均経済成長率は0.8%程度なので、99年は「失われた10年」のまっただ中、日本経済が不良債権に苦しんでいた時期である。「いざなぎ」を上回る長い景気拡大といわれた2002～2007(平成19)年の年平均成長率は2%強であるから、小泉政権は、世界同時好況という幸運に恵まれた、ということになる。

2001(平成13)年1月の省庁再編で経済財政諮問会議が発足したが、小泉政権の発足は同年4月である。私は1年半事務局でお手伝いをし、いわゆる小泉構造改革をかなり身近で見えてきたほうであるが、そもそも構造改革、規制緩和の議論の淵源は、例の「グランドキャニオンには柵が無い^{*1}」にある。諮問会議で当時最も問題視されていたのは、社会資本・社会保障・国と地方という三つの課題であり、このまま肥大していくと経済・財政が破綻するという、強い危機意識が政府にあり、財政負担の増大を抑えていくことによって効率的なシステムにする、ということに重点が置かれていた。年金のマクロ経済スライドなどもその流れだと思うが、それも含めて、小泉政権でなければできなかったであろうことはたくさんある。しかしながら、その過程での無

理がいろんな課題として、今出てきているという面があることも否めない。

宮本●この10年は小泉構造改革路線が席卷して、日本をめっちゃめっちゃにしたという議論になりがちだが、もう少しカメラを引いて全体像をつかまえないと、現在の局面を正確には捉えられないと思う。

私は二つの流れが拮抗しあって進行してきたと考えている。

一つの流れは、中村さんが当時主導されたような、日本の社会保障のバージョンアップ=普遍主義的な改革の進行である。私は社会保障と雇用保障を合わせて「生活保障」という呼び方をしているのだが、それまでの日本はどちらかという雇用保障が主で、社会保障はそれを補完するような役回りだった。

雇用保障は、大都市における公的企業・大手企業の長期的雇用の慣行と、地方における公共事業等で仕事を創っていくくみの大きな2本柱で成り立っていた。しかし退職後の人生後半の暮らし、特に介護や医療に関わることは家族頼みだけではもたないとの見通しから、90年代の半ばから普遍主義的な社会保障への改革が、既に政策や制度という形で結実を始めていた^{*2}。

ただ、この見通しを上回る速度で進行したのが、もう一つの流れである雇用保障システムの解体である。この雇用保障システムの解体も90年代の半ばから本格化してきた。雇用保障2本柱のうち、まず公共事業等で地方に仕事を創り出していくシステム、これは、利権がからむ場合もしばしばであったが、それなりに人々の生活を支えてきた。

だが、1996(平成8)年には6.4%と先進諸国の中では断トツの高さだった公共事業費のGDP比が、1996年以降急降下していき2008(平成20)年には3.2%と半減して、フランスを下回るようになった。小泉構造改革がそれに拍車をかけたのは事実だが、実は流れはそれ以前から始まっていたということだ。

もう一方の柱、公的企業・大企業の中長

[*1]
「グランドキャニオンには柵が無い。」
日本の観光地が事故防止のために万全の対策を取ろうとして、行動も規制するのに対し、自立の国アメリカでは、グランドキャニオンにすら柵が無いと比喩的に使われる。個人に「自己責任」の自覚を促す意味で用いられる。小沢一郎「日本改造計画」(1993年、講談社)で有名になった。

[*2]
1995年 社会保障制度審議会の勧告。
1997年 介護保険法が成立。
1998年 社会福祉基礎構造改革についての中間まとめ。
1999年 「社会保障と国民生活」発表。
2000年 介護保険法施行。
2006年 障害者自立支援法が成立。

期的雇用の慣行についても変化が始まっていた。「社会保障と国民生活」が発表された1999年は実はエポックメイキングな年で、雇用保障システムの解体を象徴する派遣法の改正があったその一方で、男女共同参画社会基本法ができ、男女雇用均等法も改正された。つまりジェンダー平等が法的・制度的に確立された一方で、雇用保障システムの解体が同時並行的に進んでいったということだ。

いずれにせよ、雇用保障の解体と相俟ったために、少なくとも当面はその普遍主義的な改革路線が足をすくわれた形になった。そもそも、国民年金は経済的なリタイアが段階的な自営業者を想定して作った制度だったのだが、雇用が傷むことで、臨時職やパートの人たちが流れ込んで、2005(平成7)年には自営業者の17%程度に対して、臨時職やパートの人が24%程度となり、その比率が逆転してしまった。

同じく国民健康保険も、自営業者を念頭に置いて作られた制度だったと思うが、2002年には無職、無業者の割合が5割を超えている。社会保障制度が普遍主義的な改革を進めようとしていた矢先に、このような形で雇用が解体していき、基盤そのものが揺らいでいったわけだ。

この二つの流れの中で、雇用の解体が普遍主義的改革の意図を呑み込んでしまうのか。それとも普遍主義的な改革が雇用の流動化も一つの変数として取り入れる形で、より強靱なものとして発展していくのか。今はそのクロスロードにあると認識すべきである。

社会保障制度充実のためには 政治不信の払拭が必要

梶本 ● 立場が異なると認識も違い非常に興味深く伺った。この10年社会保障の安定・充実のためにさまざまな試行錯誤があったが、うまく進んでいるとはいえない状況にあるという点では、共通の認識であったかと思う。

薦田 ● 経済財政諮問会議によって、いわゆる骨太の方針に始まる予算編成や政策をめぐる議論の一連の過程について、透明性が以前より相当高まったといえる。しかし、財政面から締めれば自ずと効率化の方向に行く、という期待については、現実には必ずしもそうはならなかった。国民の負担を増やさずに、社会保障を充実させることは極めて困難である。私は、国民が負担増に対して何が何でも反対するとは思わない。政治サイドからの提案や説明のしかたに、もっと工夫があってしかるべきだと思う。納得を得るためには、日本人の特質をとらえた方法の工夫も必要であろう。日本人は、平等ということに対して非常に敏感な国民だと思う。駐車違反や電車の検札についても、捕まる人がいる一方で逃げおおせる人がいることが許せない。社会保障においても、それで得する人間と損する人間が出ることへの不信感が根底にあるのではないか。

宮本 ● 日本型の福祉のポジションをどう考えるのかということだと思う。デンマークの社会政策学者のエスピン・アンデルセンの「三つの類型」^{*3}との関係で位置づけると、社会保障についても、雇用についてもあまり積極的にやってこず、市場に委ねたのがアメリカ、どちらも一生懸命やってきたのがスウェーデン。スウェーデンは、社会保障が支援型のサービスを展開して、国民を仕事に就けていくという形で、その相乗効果を狙った。

一方、社会保障についてはお金を使っているが雇用が怪しいのがドイツ。現在ドイツでは子育て支援等を中心にすべく、大変身の努力を積み重ねている。

そして、雇用は非常に強かったが、社会保障が国の支出規模からすると決して大きくなかったのが日本である。

とはいえ、私は日本型のこのモデルがダメだとは思っていない。社会保障で食べていくより、雇用で生活力を支えるというのはむしろ当たり前のことであって、欧米の福

【*3】三つの類型

イェスタ・エスピン・アンデルセン(1947～)が提起した福祉国家にかわる新しい概念「福祉レジーム論」による分類。「自由主義的福祉国家」「保守主義的福祉国家」「社会民主主義的福祉国家」に分類される。

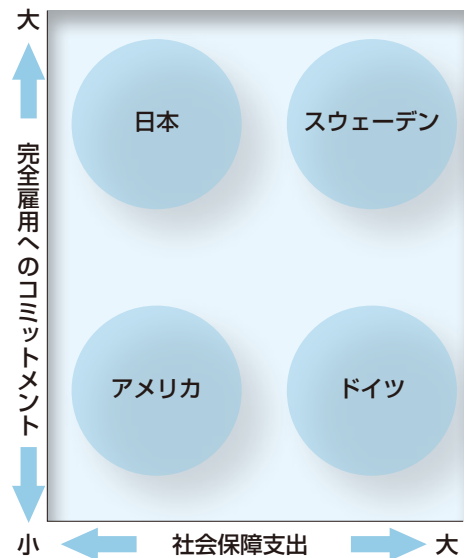
社改革がwelfare to work、「福祉から雇用」へと転換しつつあるわけだから、日本が先取りしていたともいえる。

要するに今までの日本型生活保障は“三位一体構造”で成り立っており、大企業の長期的雇用慣行と企業内福祉、公共事業とさまざまな保護・規制、そして家族依存の介護・育児が構造的にうまく機能してきた。サラリーマンは企業に、自営業者は業界に、主婦は家庭に所属することを条件に、さまざまな社会的リスクをそれなりに吸収してきたといえる。

ただ、日本型モデルにいろいろな問題があったのも事実だ。だからこそその普遍主義改革だったわけだが、いちばんの問題は、男性の稼ぎ主だけに焦点を絞って、それを会社や業界が囲い込んで、一生面倒をみていくというやり方にあった。政府の政策は、とにかく会社や業界がつぶれないようなしくみを作って、そして男性稼ぎ主の所得が家族に均霑していくようにする。

普遍主義改革というのは、そうした囲い込み型の閉鎖的なしくみに対して、もう少し流動的なしくみを作り、そのサポートをするというところに本来の眼目があったと思う。

そして、そうしたネガとポジ、双方を伴った日本型のシステム、そのネガの面が出てきているのが、薦田さんもおっしゃった政治行政不信だと思われる。



つまり社会として福祉や社会保障にあまり予算を割かなくとも、皆がそれなりに働ける場所があり何とかやってきていたが、囲い込み型制度の限界や利権による不祥事の発生、権利としての社会保障の脆弱さなどが次々と明らかになるにつれて、国民の政治や行政への不信は非常に強いものになってきた。

ただ、薦田さんも指摘しているように世論調査などから判断するかぎり、国がきちんと保障してくれるのであれば、ある程度の負担は国民としてもやむを得ないことと考えていると思う。

私と北海道大学の山口二郎先生とで行った調査^{*4}によれば、「日本をどういう社会にしたいか」という問いに対して、58%の人たちが「北欧のような福祉社会に」と答えているが、一方ではどうやって北欧に近づけるかという問いに対しては、「消費税を上げてもいい」という人は17%にとどまっている。矛盾した虫のよい考えのようにも見えるが、これまでの経験からの本音が出ているのだと思う。どうも国を簡単には信じきれないから、税金を上げられてそれが戻ってこないのなら、国には頼らず自衛しようということなのだろう。

政治に対する信頼醸成措置を構築しながら、負担論議をしつつ社会保障強化と普遍主義化を図ることが、現在の局面では求められていると思う。

中村●私もその調査結果を読んだ。過半数が「北欧のような福祉を重視した社会を」と望みながら、3割近くが、「官僚の力を弱めるべき」と答えている。また、「社会保障の財源をどう確保するか」という問いに、半数近くが「行政改革を徹底する」と言っている。行政不信に満ちた福祉社会志向で、福祉は充実したいけど、政府には任せられないということが非常に矛盾に満ちており、不幸なことだと思った。

私もスウェーデンで暮らしたことがあるが、政府に対する信頼度は相当違うことを実感している。スウェーデンでは、福祉サー

ビスは自分たちの税金で賄うしかないという考えが徹底しているから、負担増でも多くのサービスを求めるか、税金を低くしてサービスは我慢するかというように、負担とサービスの関係が非常に分かりやすい。

目に見える形というのが大事で、介護保険は給付と負担が結びついていて、比較的それに近い形だと思うが、たとえば国民健康保険になると国庫が半分入ってしまうのでそれがわかりづらい。

また薦田さんのお話に近いが、政治学者の著書に日本人の特質について、日本人は「困った人がいたらどうするか」という問いに対しては、「助きたい」という意向が非常に高い一方で、「自分が困ったらそういうサービスを利用するか」という問いに対しては、「自分では使わない」が多数であるとの指摘があった。非常に自立心が強いとか、矜持があるとかそういう国民性をよく理解した施策が必要だと思う。

「安心社会実現会議」提言にも盛り込まれた雇用を軸とした社会保障

梶本 ● 社会保障政策の大きな流れとして、2008年に「社会保障国民会議」、2009年に「安心社会実現会議」が設置され、ここで二つの大きな見直しが行われたと思うが、「安心社会実現会議」の委員として参加されていた宮本先生はどのように評価しているか。

宮本 ● 「社会保障国民会議」は小泉路線の継承者であった安倍内閣後に、その路線には距離を置く福田内閣によって設置された。この会議はこれまで社会保障のメインステージとみなされていた医療、介護・年金、子育てという三つの領域を中心に、その中短期的な見直しを出すことが目的であった。それに対して、私が関わった「安心社会

実現会議」は、むしろもう少し大きく日本の国家像を描くという話だった。順序が逆のようだが、「社会保障国民会議」の前段階で、当然あるべきだった国家像をスキップしたまま各論に入ってしまったので、順番としては前後するが日本の国家像を考えてくれということだった。先ほど薦田さんからもお話が出ていたように、小泉内閣の官邸主導型改革の象徴が竹中大臣であり「経済財政諮問会議」であったとすれば、「安心社会実現会議」は担当の与謝野大臣の言葉を借りれば、日本の将来を超然と考えるという位置づけのものであったと思う。

幅広くさまざまな立場の方々15人が一堂に会して、約3か月にわたり集中した議論を重ね、2009年6月15日に報告書をまとめたが、日本型のシステムが大事だということでは意見が一致し、議論が盛り上がった。私はその場で、雇用を軸にした安心社会の実現ということを申し上げたが、同時に社会保障のメインステージである、医療、介護・年金、子育ての三つに、雇用と教育を加えることを提案した。

社会保障を、従来の医療、介護・年金、子育ての枠組みだけで考えると、安心を活力に結びつけられないが、そこに雇用と教育とを付け加えることでライフサイクルを通して安心を提供することができる。それは決して受け身の安心ではなくて、ライフサイクルの中で予想外の困難が生じたときにも、新しい道を切り開いていく活力が生まれるという意味での安心だ。「社会保障国民会議」の議論に雇用と教育を追加して、安心を活力に結びつける道筋を示したところで、一つの集大成になったのではないかと思っている。

梶本 ● 「社会保障国民会議」の評価すべき点は、年金、医療、介護それぞれのシミュレーションを2025年まで試算したことだ。



特に医療と介護は今まではっきりしていなかった提供体制の将来像も示した。

「安心社会実現会議」では、われわれに必要なのは社会保障と雇用保障という生活保障で、雇用が中軸にあるんだということをメッセージとして伝えたことが、非常に新鮮で特筆すべき提言であった。

中村●「安心社会実現会議」で、社会保障の前提になる国家像、社会像を作ったことは非常に意義深かったと思う。経済成長戦略と安心社会を結合させなくてはダメで、その結節点としての雇用が位置づけられている。そして、医療、介護・年金、子育て、雇用、教育の5本の柱が横一列に並ぶのではなく、軸が雇用だという点がクリアにされていて非常に優れた報告書だった。その基本的な骨組みのもとでこそ、「社会保障国民会議」で議論されている社会保障についてのさまざまな提言が生かされるのではないかと、思っている。

薦田●私も、雇用を軸にした安定社会というのは、非常に良い言葉であると思う。土建国家というイメージは悪いが、特に地方では、確かにそういう形で雇用を生み出している部分が多かった。問題点も多いので、そこから脱却するという方向性は間違っていないが、受け皿ができないままに、急激に物事を進めようとしたことによって多くの混乱が生じた面もある。社会保障が雇用を軸にして展開していく、というこの報告により、それを立て直す方向性が開けたのではないかと、非常に意味のある提言と思う。民主党はこのプロセスに加わらなかったが、選挙後に政権についたら、いいところ取りができる立場になる。

梶本●世界同時不況を機に表面化した雇用危機で、雇用と社会保障が実はリンクしていることがクローズアップされた。実際、経済のグローバル化が進むなかで、1990年代の半ばあたりから非正規雇用がどんどん増加して、いまや雇用者の3分の1にあ

たる1700万人まで膨らんだ。景気が良かったのであまり問題にならなかったが、そこを今度の同時不況が突いて非正規雇用の人たちがいかに不安定な立場に置かれているか、ということが明らかになった。

これからは正規も非正規も含めて、雇用の安定をどう図っていくのかということが、社会保障とも密接に繋がることであり、またわれわれが考えていかなければならないテーマなのだろうと思っている。

中村●振り返ってみると、バブル崩壊まで日本はあまり深刻な雇用問題に直面していなかったため、厚生省的な視点では「雇用」は所与のものとして存在し、それを受けて社会保障があるという認識であった。雇用自体は基本的には企業別の終身雇用・年功序列賃金が前提で、それを基にして日本の社会保障ができていて、あまり疑うことなく考えてきたように思う。

今、岐路に立っている社会保障としては当然、雇用情勢なり雇用の変化を踏まえて、それに対応できる制度に作り直していくのが課題であろう。しかし、言うは易く現実の制度論になると難しい部分もある。1994年の年金改正の際、パートの厚生年金適用という案を出したが、経営側から一蹴された経験がある。意識はあっても、現実問題としてはなかなかハードルが高いと言わざるを得ず、正規・非正規の安定した待遇という観点に立つと、その頃から比べても大きくは前進していないというのが実感だ。

薦田●雇用問題は現実に深刻な問題である。これまでの政府の諸対策、たとえば雇用調整助成金によって当面企業内に雇用が保蔵されているという面があり、雇用の指標はこれからさらに悪くなっていく可能性が高い。世界同時不況の結果として、企業の生産活動のレベルは直前の約8割の水準に落ち込んでいるわけで、景気は一応底を打ったとしても、失業者がさらに増える可能性がある。ミスマッチ失業も増えており、職のミスマッチだけでなく雇用形

態のミスマッチも出ている。就業形態の多様化の進展については、労働力の需要側、つまり雇う企業の側の要因だけではなく、供給側つまり労働者の側の要因も大きいのであるから、その意味で中期的な方向性をしっかりと持ちながら、短期の対策を打っていかねばならない状況にある。

梶本 ● この深刻な雇用状況の中で、雇用と社会保障はどのように連携をとっていったらいいのか。宮本学校の弟子として(笑)ぜひ提唱者である先生のお考えを伺いたい。

宮本 ● ここ20～30年間の福祉改革論の中で浮上してきた視点を整理・分析してまとめたもので、私自身のオリジナリティはあまりないのだが……(笑)。

とにかく、クロスロードに立っている今、改革が雇用の流動化を吸収していかねばいけない。その場合、雇用と社会保障の連携というのは、四つのポイントがあると思う。

一つは、人々を就労に導くための社会保障。つまり女性の就労を可能にする保育サービスや若者の就労のための職業訓練、あるいは生涯教育などといった種類のもの。

二つ目は、見返りを高める社会保障。ヨーロッパでは、「就労に導く社会保障」に非常に力点を置いてきたが、日本では就業率は結構高いので、むしろ就労後の条件をもう少し上げていくことを考えなければならない。つまり就労していても所得が低い人たち、いわゆるワーキングプアといわれるような人たちの所得を補完していく、給付付きの税額控除などがその例である。

三つ目は雇用創出。80年代、90年代には、ケインズ主義的な雇用創出というのはもう時代遅れだといわれ、グローバル市場の中で生き残れる仕事だけが大事だとさ

れてきた。だから職業訓練をして、そうした先端部門に人を移していかなければならないという議論が盛んだった。まさに北欧などもその方向性だったのだが、先端部門というのは実はあまり人を吸収しない。そこで人があふれる。

そういう意味では、日本のように地方に仕事を作っていく方法も決して意味のないことではないという見方が、現実には北欧でも出てきている。もちろん、今までと同じように道路やダムという公共事業優先だけでは困るが、先端部門で吸収できなかった労働力を、路頭に迷わせてはいけないという認識を持つことが必要だ。小田切徳美^{*5}先生なども提唱されている6次産業^{*6}などがまさに良い例で、公共事業ではない新しい地域での雇用創出という発想が注目され始めている。

四つ目は、ワークシェアリング政策だ。質の高い雇用を確保するためには、ワークシェアリングも非常に大切で、ドイツやオランダなどで行われている労働時間の口座制度では、労働時間を貯め込んでいつでも引き出せるようにしている。

この四つのポイントがうまく連携することで、社会保障と雇用がうまくつながっていくのだと思う。

高齢者の多様性に配慮し 経験や能力の活用をめざす

梶本 ● 既に高齢化率は20%を超えているし、社会保障給付費の7割程度が高齢者に回っている現実はあるが、高齢者を一律に社会の弱者としてとらえる考え方が正しくないことはいうまでもない。生活実態を見ても、ストックは全世代の中で最も高いし、フローも20代よりは高いという調査結果が出ており、そうした実態を理解しての政策が必要だが、また一方では高齢者は貧富や

【*5】小田切徳美
1959～。明治大学教授。

【*6】6次産業
第1次産業の新しい形態。第2次産業(加工)、第3次産業(流通・販売)までを農家が手がけることにより、農家が活性化するというもの。1次+2次+3次で6次産業という。
[長寿社会グローバル・インフォメーション ジャーナル] 9号参照。



健康状態における個人差が激しいのも事実だ。

必要などころには医療や介護あるいは生活保護などの対応は十分に行うが、健康で自立できる高齢者には他の世代と同様に、社会との関わりを持ってもらえるような方策をきちんと考えないといけない。限られた財源をいかに有効に使うかという発想での対応が必要だと思う。

宮本 ● 65歳以上の世帯平均貯蓄は2,500万円とかなり高額だが、その内訳を見ると1,000万円以下が35%と最も多く、4,000万円以上が18%を占めていて、この富裕層が平均額を押し上げていることがわかる。

その意味でも梶本さんもおっしゃるように、社会の多数派になりつつある高齢者を一括りにするのではなく、その個人差にどのように対応していくのかも大きな課題だと思う。

雇用を軸に社会保障を実現するに当たっても、高齢者の活用は非常に重要なファクターである。「安心社会実現会議」の議論でも、高齢者の就労をどう実現していくのが大きな柱になった。というのも、雇用を軸にした社会を築いている北欧を見ると、スウェーデンの場合67歳までは年齢を理由にした解雇は禁じられており、高齢者の就業率がヨーロッパの中で一番高いのもやはり北欧だ。

そこから見えてくることは、福祉がしっかりしていてもやはり就労こそが最高のwell beingということになる。

堺屋太一さんが提唱している「年金兼業型労働」とは、年金を受給しながらそれを補完する程度のペイでいいから、地域社会の中で働こうということで、そうした小さな労働力が日本の地域社会を蘇らせるという提言である。ただ退職後スムーズに地域社会に入っていくには、地域と高齢者

ともに努力が必要だが、地域は高齢者の経験と能力を必要としているし、高齢者もまた地域社会で新たな生きがいを見つけることが重要だ。このお見合いを、だれがどうやって進めていくのか。それが実現すると、大きな可能性が開けると感じている。

中村 ● 日本人は、65歳以降世界で一番長い寿命を与えられているわけだし、心身の自立度も高い人が多い。相対的に恵まれたグループになっているのだから、高齢者がどのように社会に参加して活動していくかが大きなテーマである、という認識には全く同感だ。薦田さんが法律の制定に関わられたNPO活動なども、受け皿の一つの形態として出てくるのではないかな。

薦田 ● 2006（平成18）年から施行された改正高年齢者雇用安定法によって、各企業もいろいろな形で高齢者の継続雇用に取り組んでいる。一方で、継続雇用の誘いを断って、自分の興味や関心のあるNPOの世界に入ってくる人も多い。NPO法の施行から10年が過ぎて、NPO活動をめぐってはいろいろな課題が出てきている。たとえば地方自治体による安上がりな事業委託が、新たなワーキングプアを生み出している、というような側面もある。しかし、今後、NPOの活動はより社会的な役割を広がっていきけるはずだし、高齢者がその経験と能力を活かしていける場であることは間違いない。

これからの日本の社会保障はどこへ行くのか

梶本 ● それでは最後に、これから日本の社会保障はいったいどうなっていくのか。今後10年、あるいは団塊の世代が後期高齢者に入っていき2025年あたりも含めた展望をお伺いしたい。



中村 ● 社会保障は内政の最大の課題であり、その政策によっては政権を左右する存在にもなっている。それだけ、社会保障が大きくなり、日本が成熟社会となった証だと考えている。社会保障は、政府が真剣に取り組むべき課題であることはもちろんだが、同時に国民が支えていかななくてはならない制度でもある。その意味では国民が節度をもって制度を大事に守り育てることが必要であり、そのためには正確な情報の提供やそれに基づく議論が不可欠となってくる。国民が賢明な判断をくだすためには、今後ジャーナリズムの責任はますます大きくなっていくと思うし、国民の賢明な選択が、制度をよりよい方向に進めていくことを信じている。

薦田 ● 雇用を軸にした展開においては、労働の「質の向上」が重要だと思う。つまり、一方で雇用の質、すなわち働く条件が向上すること、そしてそれと同時に労働力の質が向上していかなければ、国民の生活は向上しない。国家戦略として、人的資本の質的向上のための投資が極めて重要だと思っている。

私は、1980年代に、社会主義体制下にあったチェコスロバキアという国で、3年間生活し、「非民主主義のコスト」を毎日肌で体験した。だから、「民主主義のコスト」もいろいろあるけれども、非民主主義のコストよりは随分ましであるということ、実感している。

貴重な民主主義のもとなのだから、税金がどう使われるかに対して、国民がもっと関心を持たなければいけないし、社会がそういう方向に向かうためにも、中村さんもおっしゃられたジャーナリズム、あるいは私も役人OBも果たさなくてはならない役割があると思う。

民主主義はみんなで作っていくんだ、支

えるんだという当たり前のことを、私自身に言い聞かせる決意も含めて申し上げたい。

宮本 ● 先ほど中村さんや薦田さんから日本人の特質についてお話があった。日本人をひとくくりで説明するのはムリがあるが、個人主義ではないことはいえると思う。常に周りとの調和を気にして配慮はしているのだが、なぜそれが大きな公共性に結びついていかないのか。

実は日本が信頼社会か、そうでないのかについては、大きく二つの説がある。一つは、政治学者フランシス・フクヤマ^{*7}氏の「日本は高信頼社会だ」という説。

それに対して、社会心理学者の山岸俊男^{*8}氏は、「日本は安心社会であっても信頼社会ではない」と言っている。業界や会社で結びついてはいるが、それを越えたところの信頼というのは非常に弱く、身内だけの結びつきにとどまってしまう。だから身内での限りは安心だが、それを越えた信頼というのが弱いという説。

そうだとすると、これまで身内の中で培ってきた信頼を周辺にどう広げていくのかというところに、大きな新しい課題があるのだろう。配慮し考えすぎる文化で、結局は身内で固まってしまうところを何とか突破しなくてはいけないし、幸か不幸か今は身内で固まっていられなくなった段階である。

ここで出てくる日本人の新しい結びつきこそが、身内社会を超えた信頼社会への道筋だと思うし、それが先ほど申し上げた、普遍主義的な福祉のバージョンアップを支えていく市民力、社会力みたいなものになっていくのではないかと。

非常に抽象的ないい方になってしまったが、そのあたりが出発点なのではないかと考えている。

〈2009.8.7〉

(写真：湊雅博)

^[*7] フランシス・フクヤマ
1952～。アメリカの政治学者。

^[*8] 山岸俊男
1948～。北海道大学大学院文学研究科教授。

